

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事		平成24年7月10日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 城陽市寺田大谷135-1		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 富士高分子株式会社 田代 加平
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	本社工場	
導入年月日	2001年 4月 6日	
認証番号	JQA-EMI501	
基本方針	環境汚染の予防に最善を尽くし、省資源・省エネルギー・産廃の減量化等、環境目的・目標を定め、環境マネジメントシステムを運用して目標を達成する。 環境法令及び自治体等の環境規制を遵守する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	省資源 ①歩留まりUPによる資材ロスの削減 省エネルギー(23年4月～24年3月) ①電力使用量の削減・・・前年度の総生産高比率の2%を削減する。 ②都市ガス使用量の削減・・・前年度の総生産高比率の2%を削減する。 廃棄物の減量化(23年4月～24年3月) ①産業廃棄物の削減・・・前年度の総生産高比率の2%を削減する。 ②一般廃棄物の削減・・・前年度の総生産高比率の2%を削減する。	
目標を達成するための取組の内容	①効率的生産計画の立案(電力・ガスの削減) ②歩留まりUPへの各種対策(資源・電力・ガスの削減) ③不要照明のOFFや離席時のCDディスプレイOFF(電力の削減) ④エアコン設定温度の厳守(ガスの削減) ⑤定時退社日の徹底(電力・ガスの削減)	
目標を達成するための取組の進捗状況	平成23年度の目標達成状況 ①削減する産業廃棄物・・・目標に対し 17.5%増加 ②削減出来ない産業廃棄物・・・目標に対し 65.8%増加 ③一般廃棄物・・・目標に対し 17.4%増加 ④電力・・・目標に対し 6.4%削減 ⑤ガス・・・目標に対し 1.1%増加	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	①削減する産業廃棄物の増加は、大震災による材料調達先の変更等による。リスク管理が不足していた。 ②削減出来ない産業廃棄物の大幅増加は、販売品目の偏りに因る。分別を徹底し、リサイクルに回せるようにする。 ③一般廃棄物については、分別を徹底し、リサイクルに回せるようにする。 ④電力の使用量削減は、節電対策の周知と徹底によって目標を達成できた。今年度も、節電対策を継続していく。 ⑤都市ガス使用量削減は、生産計画の合理化や空調機器設定温度を夏季28℃・冬季20℃として運用したが、僅かに目標未達となった。本年度も同様の手順で運用を徹底する。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	大気汚染防止法(京都府環境を守り育てる条例施行規則)： ばい煙発生施設 ばい煙・NOx・排ガス濃度測定 2回/年実施中 悪臭防止法(京都府告示第20号)： 敷地境界線濃度測定 2回/年実施中 京都府環境を守り育てる条例施行規則： 有害物質 排出口濃度・敷地境界線濃度測定 2回/年実施中 PRT法・化審法・温対法(京都府地球温暖化対策条例)・省エネ法・城陽市地下水採取条例・PCB廃棄物特措法： 1回/年報告実施中 圧入及び圧力容器安全規則： 性能検査 1回/年実施中。 自主点検 1回/年実施中。 浄化槽法： 排水水質検査 1回/年実施中 廃掃法： 契約業者の許認可確認等 1回/年実施中。 産業廃棄物管理票に関する報告書 1回/年報告書の提出実施中 労働安全衛生法施行令： 騒音・有機溶剤・粉じん・特化物 作業環境測定	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	2011年5月28日 マネジメントレビュー会議を開催した。 現状の環境マネジメントシステムに不具合はなく、機能しており維持する事となった。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マ